

下村教育財団奨学金 2020 年度募集要項

本奨学金の趣旨

経済的事由により高等教育機関への就学が困難な者であり且つ美容業界の発展に従事したい者に奨学金を支給し、将来社会に有為な人材を育成・支援しようとするものです。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。

1 応募資格

以下の（１）～（４）のすべてに該当する者。

- （１）美容に関わる知識・技術取得意欲が旺盛であり、学業優秀かつ品行方正であること。
- （２）経済的な理由により美容に関わりのある高等教育機関への就学等が困難であること。
若しくは地理的な理由により一人暮らしせざるを得ないこと。
- （３）就学状況及び生活状況について適宜報告できること。
- （４）全日制高校３年生（翌年進学予定の者）

2 公募期間

2020 年 4 月 20 日（月）～同年 6 月 19 日（金）（必着）

3 支給の金額

種別	年額
第 1 種	100 万円
第 2 種	50 万円
第 3 種	30 万円
第 4 種	20 万円
第 5 種	10 万円

4 支給

年 1 回（基本的に 2 年間の支給です。）

5 応募手続

（１）応募書類

以下の書類を郵送してください。

- | | |
|-------------|------------------|
| ①奨学生・顕彰者申請書 | ⑤個人情報取り扱いに関する同意書 |
| ②在学証明書 | ⑥小論文 |
| ③成績証明書 | ⑦所得を証明する書類 |
| ④学校長による推薦書 | ⑧申請時チェックリスト |

各準備書類の詳細に関しては当財団ホームページ掲載の「応募書類の手引き」をご確認ください。

※①、④、⑤、⑧の様式は当財団ホームページからダウンロードしてください。

一般財団法人下村教育財団 HP：<https://shimomurafoundation.org>

（２）応募方法

応募書類一式を当財団宛に郵送してください（2020 年 6 月 19 日（金）必着）。

※直接の持参は受け付けておりません

（３）応募・問い合わせ先

一般財団法人下村教育財団 事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-10-2 12F

TEL：03-5950-1255 FAX：03-6757-6506 Mail：info@shimomurafoundation.org